

平成30年5月10日（木）

【照会先】

横浜検疫所 総務課

（担当） 今別府 修

（電話） 045-201-4458

旧長濱検疫所一号停留所（厚生労働省横浜検疫所検疫資料館）が登録有形文化財に登録されました。

本日、「旧長濱検疫所一号停留所（厚生労働省横浜検疫所検疫資料館）」（※別紙参照）（神奈川県横浜市金沢区長浜107-8）が新たに以下のとおり登録有形文化財（建造物）（※注）として登録されましたのでお知らせいたします。

名称	所在地	建設年代	特徴等	種別	基準
旧長濱検疫所一号停留所 （厚生労働省横浜検疫所検疫資料館）	神奈川県横浜市	明治中期 ／大正後 期改修	検疫対象者の旧宿泊施設。コの字形平面で、外観は下見板張りと上下窓（あげさげまど）を基調に、両端突出部の先端にベイウィンドウを設けて変化を付ける。横浜最古級の洋風建築として貴重な存在。	建築物 文化福祉	造形の規範となっているもの

（※注）

登録有形文化財（建造物）とは、文化財保護法に基づき、原則として建設後50年を経過したもののうち、① 国土の歴史的景観に寄与しているもの、② 造形の規範となっているもの、③ 再現することが容易でないもの、を基準として文部科学省において登録されるものです。今後も資料館を活用し、検疫制度について幅広い周知を行うこととしています。

「旧長濱検疫所一号停留所（厚生労働省横浜検疫所検疫資料館）」について

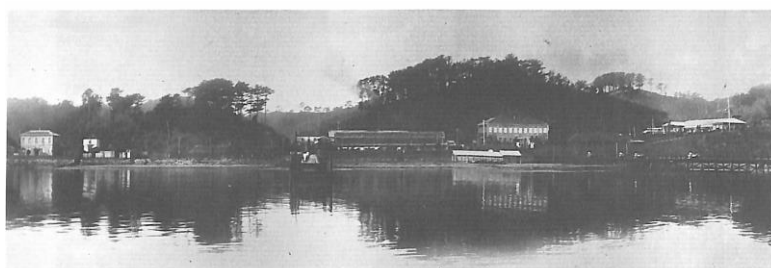
- ◆ 「旧長濱検疫所一号停留所（厚生労働省横浜検疫所検疫資料館）」とは、1877年（明治10年）以降に国内外で大流行したコレラの侵入や蔓延を防止するために明治政府が設置した長浦消毒所（現在の横須賀市長浦）が、「長濱検疫所」として1895年（明治28年）3月に現在の横浜市金沢区長浜に移転した際に設置された感染症の疑いのある者を一時的に停留させる施設です。



【外観(海側より撮影)】



【外観(西側より撮影)】



【創建された頃の長濱検疫所全景】
写真の右側の建物が一号停留所です。

- ◆ 停留施設ではありながら、当時の欧米列強にならい、上級の船客、船員等を収容する施設として、停留者に対するもてなしが施せるよう、天井のシャンデリアや装飾的な壁紙があるほか、食事一流の洋食を提供するなど、当時としては最も進んだ洋風施設でした。



【談話室】



【当時使用していた食器類】

- ◆ 明治 32 年 5 月には、野口英世が海港検疫医官補として採用され、折から入港した「アメリカ丸」の検疫において、中国人船員からペスト菌を検出し、国内への流入を防ぐなど、その後世界にはばたくきっかけとなりました。



【野口英世が細菌検査に
従事した細菌検査室】

※ 平成9年に横浜市に寄贈し、野口
記念公園内に復元されている。



検疫医官補時代の野口英世
[(公財)野口英世記念会所蔵]

- ◆ 建物内部には、当時の検疫において使用した器具や、与謝野鉄幹・晶子夫妻、後藤新平などの著名人が訪問した際に残した直筆の書などの貴重な歴史的資料が保管、展示されています。



【検疫に使用した検査機器】



【感染症患者等への診察器具】



【来所した著名人の短歌等】



【（伝）後藤新平の直筆の書】

※「薬学（医）の道は、智のとびらを開く世の中の人を守る筋道である」と解釈される。